

第 24 回南阿蘇村農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 10 日 () 午前 10 時 00 分開会
2. 開催場所 南阿蘇村役場 2 階 大会議室
3. 出席委員
- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 番 友岡 康幸 | 2 番 松岡 日出男 | 3 番 桐原 忠継 |
| | 6 番 加藤 清孝 | 7 番 小林 公子 |
| | 8 番 長崎 愛 | |
| 9 番 榊 敏行 | 10 番 藤岡 恵雄 | 11 番 今村 建一 |
| 12 番 古澤 弥生 | | |
| 13 番 渡邊 和徳 | 14 番 渡邊 晃 | 15 番 豊田 るみ子 |
| 16 番 池田 春香 | | |
| 17 番 藤原 幸似 | 18 番 古庄 憲明 | 19 番 北野 暁之 |
- 欠席委員
- | | |
|-----------|-----------|
| 4 番 小出 満文 | 5 番 福本 博文 |
|-----------|-----------|
4. 議事日程
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農用地利用集積等推進計画の公告について(一括契約)
- 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画の公告について(所有者・機構間契約)
- 議案第 4 号 非農地判断について
5. 事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 局長 | 今村 洋一 |
| 主幹 | 田上 一也 |
| 主査 | 梅田 和宏 |

6. 会議の概要

発言者	内 容
事務局	<p>おはようございます。定刻になりましたので、第 24 回 南阿蘇村 農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>発言の際は、着座にてマイクを使用して説明していただきますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>農業委員総数 19 名、出席委員 17 名、欠席 2 名 南阿蘇村 農業委員会 会議規則第 7 条により本総会の成立を報告致します。</p> <p>それでは、議事に進めさせていただきます。本村農業委員会会議規則第 5 条の定めにより、以後の進行は会長が議長となり進行をお願い致します。</p>
会長	<p>皆さんおはようございます。田植えも終わり皆さんほっとされているかと思えます。昨日から梅雨入りしたということで、本日は大雨の予報も出ておりますが、何事も無いことを祈っております。</p> <p>5 月の末に全国農業委員会長大会が開催され、本来であれば私が参加する予定でしたが、仕事の都合が付き、代わりに古澤委員に参加していただきました。古澤委員から一言報告をお願いします。</p>
12 番	<p>おはようございます。5 月 28, 29 日に会長の代わりに全国大会に参加してきました。残念ながら小泉大臣は出席されず、挨拶は聞けませんでした。夕方から熊本選出の 8 名の国会議員の先生方と意見交換会が開催されました。その内容について</p>

<p>会長</p>	<p>は、お手元の資料にございますので、ご確認ください。大変貴重な機会をいただき、ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それでは議事に進みたいと思います。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>16番</p> <p>議長</p>	<p>ただいまから第 24 回南阿蘇村農業委員会総会を開会致します。本日の議事録署名委員に 11 番の今村委員、12 番の古澤委員を指名します。</p> <p>議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について審議します。番号 2 が委員関係の議案となりますので、先に審議いたします。関係委員の退室を求め、事務局に議案の朗読をお願い致します。</p> <p>(委員退室)</p> <p>朗読いたします。</p> <p>議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 番号 2：譲受人、譲渡人は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 [REDACTED] [REDACTED] 所有権移転の贈与となります。</p> <p>朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いいたします。</p> <p>議案第 1 号 番号 2 番について、16 番の 池田 が説明します。 譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書記載のとおりです。 譲渡人は農業規模を縮小されておられ、農地を管理してくれる方を探されておられました。今回、同じ地区で農業営む譲受人と所有権移転譲渡の契約が結ばれます。譲受人は同じ地区で大規模な畜産業を営んでおられ、農地管理も問題ないと思われれます。 何ら問題は無いと思われれますのでご審議の程よろしく申し上げます。</p> <p>地元委員の説明が終わりましたので、審議をお願い致します。</p> <p>(異議なし)</p> <p>無いようですので、議案第 1 号農地法 3 条の規定による許可申請 番号 2 について、異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第 1 号番号 2 は原案どおり可決致します。関係委員の入室をお願いします。</p> <p>(委員入室)</p>

事務局	<p>続きまして、番号1について、審議します。事務局に議案の朗読をお願いします。</p> <p>番号1：譲受人、譲渡人は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 [REDACTED] [REDACTED] 所有権移転の売買となります。</p> <p>朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いいたします。</p>
10番	<p>議案第1号番号1について、10番の藤岡が説明します。</p> <p>譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書記載のとおりです。</p> <p>譲渡人はご高齢であることから農地の管理が難しくなっており、農地の買い手を探されておられました。村内で兼業農家として農業を営む譲受人と所有権移転売買の契約がまとまりました。</p> <p>何ら問題はないと思われまますのでご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>地元委員の説明が終わりましたので、審議をお願い致します。</p> <p>(異議なし)</p> <p>無いようですので、議案第1号農地法3条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第1号番号1は原案どおり可決致します。</p> <p>続きまして議案第2号農用地利用集積等促進計画の公告(一括契約)について審議します。番号1から13番の新規案件について、審議しますが、番号4番が委員関係の議案となりますので、先に審議します。関係委員の退室を求め、事務局に議案の朗読・説明をお願いします。</p> <p>(委員退室)</p>
事務局	<p>議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告について(一括契約) 番号4について 事務局が朗読・説明を行います。</p> <p>こちらは農地中間管理機構を通した賃借で令和7年8月からとなります。</p> <p>番号4：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地 [REDACTED] 賃借権設定5年です。</p> <p>譲渡人は2名おり、両者とも高齢であり、農地管理をお願いできる方を探しておりました。譲受人は新規就農者であり、畜産を開始するため、牧草の栽培地を探しており、話が纏まりました。何ら問題はないと思われまますので、ご審議の程よろしく申し上げます。</p>

続いて、番号6：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

使用貸借権設定5年です。

譲渡人は相続により農地を取得したご兄弟です。村外に在住しており、農地管理が難しいことから農地管理をお願いできる方を探しておられ、譲受人であるがとして賃借することで話が纏まりました。

続いて、番号7：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

賃借権設定5年です。

譲渡人は村外在住の方で、農地管理が難しいことから、所有する農地の多くを地元の方へ貸しています。元々貸していた方が耕作できなくなったため、新たに譲受人である農事組合法人へ賃借することで話が纏まりました。

続いて、番号8：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

賃借権設定5年です。

譲渡人は2名おられ、ご親戚です。高齢であり、農地管理が難しいことから農地管理をお願いできる方を探しておられ、譲受人である農事組合法人が賃借することで話が纏まりました。

続いて、番号9：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

使用貸借権設定5年です。

譲渡人はご高齢で、所有農地を段階的に人に貸しながら農業経営を行っておられます。譲受人は別の農地を借りており、追加で譲受人の農地を借りることで話が纏まりました。

続いて、番号10：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

使用貸借権設定10年です。

譲渡人は村外に在住しており、農地管理が難しいことから農地管理をお願いできる方を探しておられ、地元で大規模に営農されている譲受人と話が纏まりました。

続いて、番号11：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

賃借権設定5年です。

譲渡人はご高齢で、農地管理が難しいことから農地管理をお願いできる方を探しておられました。譲受人は認定新規就農者で、農地を借りて営農されており、規模拡大に併せて今回の話が纏まりました。

続いて、番号12：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地

使用貸借権設定 14 年です。

こちらは、基盤法で利用権設定を行っていた農地の期限切れに併せて機構法での貸し借りとなる案件です。譲渡人は変更ありませんが、譲受人が親から子へ変更となっており、その他の条件に変更はありません。譲受人は認定農業者でもあり、何ら問題は無いものと思われま

続いて、番号 13：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。所在地 [REDACTED] 賃借権設定 5 年です。

こちらも基盤法から機構法への移行案件です。譲渡人、譲受人も変更ありませんので、事実上の再設定案件です。

以上、12 件について、ご審議の程よろしくお願

議長

いいたします。ありがとうございます。朗読・説明が終わりましたので審議をお願いします。

(異議なし)

議案第 2 号農用地利用集積等促進計画の公告(一括契約)について番号 1 から番号 3、番号 5 から番号 13 について、異議がない方は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第 2 号は原案どおり可決致します。

続きまして、議案第 3 号、「農地利用集積等促進計画の公告(所有者・機構間契約)」について審議します。

番号 1 から 2 番の新規案件について、審議しますが、番号 1 番が委員関係の議案となりますので、先に審議いたします。

最初に 1 番の議案を審議しますので、関係委員の退室を求め、事務局に朗読・説明をお願いします。

(委員退室)

事務局

議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画の公告(所有者・機構間契約)について番号 1 について 事務局が朗読・説明を行います。

こちらは県農業公社を通じた特例売買の案件となります。県の農業公社が農地を所有者(出し手)から買い入れ、公社から受け手へ売り渡しを行います。今回は、公社の買い入れについてご審議いただきます。

番号 1：所在地 [REDACTED] です。

受け手は、地元の農地所有適格法人です。出し手は経営規模縮小をされており、

	<p>受け手と農地売買で話が纏まっております。 何ら問題は無いと思われますので、ご審議の程よろしく申し上げます。</p> <p>議長 説明が終わりましたので、審議をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告(所有者・機構間契約)について、 番号1について、異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第3号番号1は原案どおり可決致します。</p> <p>(委員入室)</p> <p>続きまして、番号2について、審議いたします。事務局に議案の朗読並びに説明をお願いします。</p> <p>番号2について、朗読いたします。所在地 [REDACTED] [REDACTED] です。</p> <p>受け手は先ほどと同じ方が購入予定です。出し手は高齢であり、農地の処分を進めておられ、受け手と売買について話は纏まっております。何ら問題は無いと思われますので、審議の程、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、審議に入らせていただきます。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告(所有者・機構間契約)について、 異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決致します。</p> <p>続きまして議案第4号非農地判断について審議します。事務局に議案の朗読並びに説明をお願いします。</p>
事務局	<p>朗読いたします。議案第4号農地法第2条第1項に該当しない農地の非農地化について 番号1：所有者は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 [REDACTED]</p>

<p>議長</p>	<p>農振区分は農振白地となっております。現況確認日は令和7年5月30日です。</p> <p>続けて事務局より説明申し上げます。議案書の後ろに所在地地図、現況写真をつけておりますのでご覧ください。それでは説明します。この申請地は■■■■■にあり、■■■■■地区を流れる■■■■■川沿いに位置する農地です。■■■■■地区の■■■■■から■■■■■に位置しています。こちらは平成28年熊本地震において隣接する山林が崩壊し、農地へ土砂と立木が流れ込んでおります。土砂撤去もされておらず、写真でもお分かりのとおり雑木等が繁茂し、すでに農地の様子はないことから、農業委員会事務局としては、「今後農地としての復元が見込めまい農地」であるため、非農地判断をし、上程した次第であります。</p> <p>ご審議の程よろしく申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたので、審議に入らせていただきます。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第4号について、異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決致します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>以上で議案の審議は終了しますが、続きまして、令和7年7月の総会日程を決めたいと思います。</p> <p>予定案としまして、令和7年7月10日 木曜日 午前10時より開催したいと思います。なお、会場は南阿蘇村役場庁舎二階大会議室での開催としておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、次回の総会は7月10日 木曜日 午前10時からの開催とします。なお、現地確認がある場合は事務局より通知がございますので、あらかじめご了承ください。その他の案件で皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>事務局から何かありますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布物の説明 ・全国農業委員会会長大会議事録説明 <p>以上をもちまして第24回南阿蘇村農業委員会を終了致します。大変お疲れ様でございました。</p>

7. 閉会時刻 10時30分閉会

会議の内容に相違なきことを認めここに署名する。

令和7年7月10日

農業委員会 会長

議事録署名委員

11 番

議事録署名委員

12 番
